



8月1日インドネシア・ジャカルタにUR駐在事務所を開設 ～TODプロジェクトなど都市開発の支援を推進～

令和6年8月1日(木)、独立行政法人都市再生機構(以下「UR都市機構」)は、インドネシア・ジャカルタに駐在事務所を開設しました。海外の駐在員事務所は、オーストラリアのシドニー事務所、タイのバンコク事務所に次いで、3拠点目となります。

UR都市機構は、平成30年に施行された「海外インフラ展開法」に基づき、これまで蓄積した都市開発のノウハウ等を活かし、都市開発分野における日本企業の海外展開支援業務を行っています。近年、急速に都市鉄道整備が進む東南アジアでは、公共交通機関の利用を前提とした環境負荷の小さい都市開発モデルとして、TOD(※1)が注目されています。インドネシアにおいても、ジャカルタ都市高速鉄道公社(MRTJ)やジャカルタ首都圏交通統合公社(MITJ)がインドネシア・ジャカルタ首都圏でTODプロジェクトを推進しています。日本国内で約180地区約22,000haのTODプロジェクトの実績があるUR都市機構は、MRTJおよびMITJとMOU(※2)を交換し、両者のTODプロジェクトの実現に向けた支援をしています。

今後、インドネシアにUR都市機構の駐在員が常駐し、現地政府、民間企業との関係強化や、現地のTODをはじめとする都市開発等の情報収集を図ります。都市開発分野における日本企業の参入支援と日本の知見提供により、TODプロジェクトの実現を支援し、インドネシアの交通渋滞や環境汚染などの都市課題の解決に貢献して参ります。

■ジャカルタ事務所外観等



PLAZA SETIABUDI



事務所職員(事務所にて撮影)

※1：TOD(Transit Oriented Development)とは

TODとは、公共交通機関の利用を前提とし、自動車に依存しない社会を目指した都市開発のことです。1993年に米国の都市計画家ピーター・カルソープが、自動車脱却社会を目指し公共交通を指向する都市づくりを提唱したことで、TODの概念が広まりました。

※ 2 : MOU (Memorandum of Understanding 相互協力に関する覚書)

令和 4 年 1 月に UR 都市機構とジャカルタ首都圏の国鉄駅周辺を中心に TOD を推進するジャカルタ首都圏交通統合公社 (MITJ) と覚書を交換し、令和 5 年 7 月には、MITJ の親会社となるインドネシアで初の地下鉄となるジャカルタ MRT (Mas Rapid Transit) の建設・運営及び沿線における TOD のマスタープラン作成など主導的な役割を担うジャカルタ都市高速鉄道公社 (MRTJ) と覚書を交換しました。

■ ジャカルタ事務所の概要

所在地 : Setiabudi 2 Building 3rd Floor, Room 309C, Jl. H.R. Rasuna Said Kav.62,
Jakarta 12920 Indonesia

駐在予定職員 : 1 名

事務所位置図 : 下図



■ UR 都市機構の海外展開支援業務について

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法（海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律）が平成 30 年 8 月 31 日に施行されました。

これに伴い UR 都市機構は、海外の都市開発等において、都市マスタープランの策定支援や技術支援、海外パートナーと日本企業との調整等を通じて日本企業が参入しやすい環境の整備を進めています。

【報道機関お問い合わせ先】

UR 都市機構 本社 海外展開支援部 企画課	(電話) 045-650-0041
総務部 広報室 広報課	(電話) 045-650-0887

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構



UR都市機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。